

2005年 輸出統計品目表改正

新			旧			
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
03.07	<p>軟体動物(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。) 水棲無脊椎動物(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、甲殻類及び軟体動物を除く。) 並びに水棲無脊椎動物(甲殻類を除く。) の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限る。)</p> <p>(省 略)</p> <p>- その他のもの(水棲無脊椎動物(甲殻類を除く。) の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限る。) を含む。)</p> <p>- 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したものの</p> <p>(省 略)</p>		03.07	<p>軟体動物(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。) 水棲無脊椎動物(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、甲殻類及び軟体動物を除く。) 並びに水棲無脊椎動物(甲殻類を除く。) の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限る。)</p> <p>(省 略)</p> <p>- その他のもの(水棲無脊椎動物(甲殻類を除く。) の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限る。) を含む。)</p> <p>- 生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵したものの</p> <p>(省 略)</p>		
0307.91	<u>200</u> <u>ほや</u>	<u>KG</u>	0307.91			

2005年 輸出統計品目表改正

<u>900</u>	<u>- - - その他のもの</u> (省 略)	<u>KG</u>		<u>900</u>	<u>- - - その他のもの</u> (省 略)	<u>KG</u>	
------------	------------------------------	-----------	--	------------	------------------------------	-----------	--

2005年 輸出統計品目表改正

新			旧			統計品目番号
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
12.12	海草その他の藻類 ローカストビーン、てん菜及びさとうきび(生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し又は乾燥したものに限るものとし、粉碎してあるかないかを問わない。)並びに主として食用に供する果実の核及び仁その他の植物性生産品(チコリー(キコリウム・インテュブス変種サティヴム)の根でいつてないものを含むものとし、他の項に該当するものを除く。) (省略) - 海草その他の藻類 - 食用のもの(生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し又は乾燥したものに限る。) (省略) <u>130</u> <u>- - - ひじき</u> <u>190</u> <u>- - - その他のもの</u> (省略)		12.12	海草その他の藻類 ローカストビーン、てん菜及びさとうきび(生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し又は乾燥したものに限るものとし、粉碎してあるかないかを問わない。)並びに主として食用に供する果実の核及び仁その他の植物性生産品(チコリー(キコリウム・インテュブス変種サティヴム)の根でいつてないものを含むものとし、他の項に該当するものを除く。) (省略) - 海草その他の藻類 - 食用のもの(生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し又は乾燥したものに限る。) (省略) (新規) <u>- - - その他のもの</u> (省略)		
1212.20		KG	1212.20	190	KG	

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧				単位	
統計品目番号		品名	単位	統計品目番号		品名	単位		
16.04		魚(調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。) キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物 - 魚(全形のもの及び断片状のものに限るものとし、細かく切り刻んだものを除く。) <u>- - さけ</u> (削除) (削除) (省略)		16.04		魚(調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。) キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物 - 魚(全形のもの及び断片状のものに限るものとし、細かく切り刻んだものを除く。) <u>- - さけ</u> <u>- - - 気密容器入りのもの</u> <u>- - - その他のもの</u> (省略)			
<u>1604.11</u>	<u>000</u>	<u>- - さけ</u> (削除) (削除) (省略)	<u>KG</u>	<u>1604.11</u>	<u>100</u> <u>900</u>			<u>KG</u> <u>KG</u>	
1604.19	<u>100</u>	- - その他のもの <u>- - - さんま</u> (削除) (削除) (省略)	<u>KG</u>	1604.19	<u>110</u> <u>190</u>	- - その他のもの <u>- - - さんま</u> <u>- - - - 気密容器入りのもの</u> <u>- - - - その他のもの</u> (省略)		<u>KG</u> <u>KG</u>	

2005 年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号		品名	単位	統計品目番号		品名	単位		
27.04 2704.00	000	コークス及び半成コークス（石炭、亜炭又は泥炭から製造したものに限るものとし、凝結させてあるかないかを問わない。）並びにレトルトカーボン	MT	27.04 2704.00	100 200	コークス及び半成コークス（石炭、亜炭又は泥炭から製造したものに限るものとし、凝結させてあるかないかを問わない。）並びにレトルトカーボン - 石炭から製造したコークス及び半成コークス並びにレトルトカーボン - 亜炭又は泥炭から製造したコークス及び半成コークス	MT MT		

2005年 輸出統計品目表改正

新			旧			統計品目番号	品名	単位
統計品目番号		品名	統計品目番号		品名			
		単位			単位			
27.10		<p>石油及び歴青油(原油を除く。)これらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)並びに廃油</p> <p>- 石油及び歴青油(原油を除く。)並びにこれらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)</p> <p>(省略)</p> <p>- - その他のもの</p> <p>(省略)</p> <p>(削除)</p> <p>(省略)</p>		27.10		<p>石油及び歴青油(原油を除く。)これらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)並びに廃油</p> <p>- 石油及び歴青油(原油を除く。)並びにこれらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)</p> <p>(省略)</p> <p>- - その他のもの</p> <p>(省略)</p> <p><u>- - - 粗油</u></p> <p>(省略)</p>		
2710.19			2710.19	400			<u>KL</u>	<u>KG</u>

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号		品名	単位	統計品目番号		品名	単位		
28.36		炭酸塩、ペルオキソ炭酸塩(過炭酸塩)及び商慣行上炭酸アンモニウムとして取引する物品でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの (省略) - その他のもの (省略) <u>- その他のもの</u> (削除) (削除)		28.36		炭酸塩、ペルオキソ炭酸塩(過炭酸塩)及び商慣行上炭酸アンモニウムとして取引する物品でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの (省略) - その他のもの (省略) <u>- その他のもの</u> <u>- - 炭酸マグネシウム</u> <u>- - その他のもの</u>			
2836.99	000		KG	2836.99	100 900		KG KG		

2005年 輸出統計品目表改正

新				旧					
統計品目番号		品名	単位		統計品目番号	品名	単位		
30.06		この類の注4の医療用品 (省略)			30.06	この類の注4の医療用品 (省略)			
3006.40	000	- 齒科用セメントその他の歯科用充てん材料及び <u>接骨用セメント</u> (削除)	K G (I.I.)	3006.40 100 200	- 齒科用セメントその他の歯科用充てん材料及び <u>接骨用セメント</u> - - 齒科用セメントその他の歯科用充てん材料 - - 接骨用セメント (省略)		K G (I.I.) K G (I.I.)		